



広報

いながわ

第687号

12月1日
平成16年
(2004年)

毎月1日・15日発行

編集・発行 猪名川町企画部 広報コミュニティ課

〒656-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑1-1 電話番号 072 (766) 8707 ファックス番号 072 (767) 2255
ホームページアドレス (URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス koho@town.inagawa.hyogo.jp

11月12日開催された町立小学校連合音楽会で、手話を交えながら熱唱する大島小学校4年生の児童達



育てよう一人ひとりの人権意識

人権週間 12月4日～10日

12月10日は、昭和23年国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して「人権デー」と定められています。その12月10日を「人権デー」の最終日とする1週間が「人権週間」です。

本町でも「世界人権宣言」の意義を訴え、人と人とのつながりの大切さや、人権意識の向上を図る行事を行います。

皆さんもぜひ参加いただき、身近なことから考えてみませんか。

自分に何ができるか
考えてみませんか

特設人権相談所

神戸地方法務局伊丹支局と伊丹人権擁護委員協議会では、「第56回人権週間」行事の一環として、次のとおり特設人権相談所を開設します。

人権問題（名誉・信用、差別、私的制裁、いやがらせ、いじめなど）でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談内容などの秘密は守ります。

とき 12月9日（木）
午後1時～同4時
ところ 役場2階第1会議室
相談料 無料

問い合わせは、木津総合会館（768-0217）へ。

人権を考える

町民のつどい

とき 12月4日（土）午後1時30分～同4時30分
ところ 文化体育館（小ホール）

町では、人権週間行事として「人権を考える町民のつどい」講演会を開催します。
一人一人形芝居

テーマ 人形芝居から人権を考える
・「50過ぎたらこんなもん」
・「かわいいマー君の結婚」
・「かわいいマー君の結婚」

人権意識を育てるとは、どういうことでしょうか？人権意識というのは、知識や理性ではなく、もともと心と単純な心からかたのこころ、自分の心とからだを大切にすることです。
たとえば、子どものための人権教育は、児童憲章を読みあげることでも、子どもの権利条約や日本国憲法を暗記させることでもなく、子ども達に自分を大切にすることを教えることです。「安全に」「自信をもって」「自由に」「生きることを願う自分自身の大切さ」

この機会に、家族と、友だちと、ご近所や職場の方々と、「人権（人間らしく生きるために欠かせないもの）」について考えてみましょう。

人権作文

「うまとび」

わたしが、運動会のダンスでうまとびができて、毎日毎日、練習をしてきた時のことです。いつもなかなかの子と練習を休み時間にしていました。練習をしている時は、いつもアドバイスを言ってくれたり、はげましてくれました。

「がんばって。」と言ってくれたり、「思いっきりとんでみ。」と教えてくれたり、「もうすぐできるで。」と言ってくれました。マットを重ねてとんでみたり、ちよつと低めからだんだん高くして練習しました。

私は、さいしょはこわかったけど、友だちの毎日はげましましやアドバイスをやる気が出ました。ゆう気を出したらできました。うまとびはできるようになりました。うれしかったです。わたしは、うまとびができるようになったのは、みんなのおかげだと思います。本当にうれしかったです。

白金小学校 4年
山崎 みのりさん（同校3年のときの作品）

『しめ縄』講習会

ふるさと館

とき 12月17日（金）午後2時～同4時、18日（土）午後2時～同4時、19日（日）午前10時～正午・午後2時～同4時以上計4回

ところ ふるさと館（月曜休館）

申込 12月1日～電話受付
定員 各回30人（先着順）
参加費 500円
持ち物 ハサミ・ざぶとん



問い合わせは、ふるさと館（768-0389）へ。

今月号の主な内容

2面 通法の一部改正
4面 期財政事情を公表
6面 健康・福祉
8面 8面 いながわ特派員報告
3面 2面 5面 7面 道路交